政令番号457 ジクロルポス

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」 (平成29年度) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道 府県 コート	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道						4.4E+2		443.3
2	青森県						3.5E+2		351.2
3	岩手県						3.2E+2		319.2
4	宮城県						5.6E+2		555.8
5	秋田県						3.8E+2		380.9
6	山形県						3.6E+2		362.0
7	福島県						8.5E+2		852.7
8	茨城県						1.2E+3	8.5E+1	1,332.0
9	栃木県						3.9E+2		385.6
10	群馬県						8.5E+2		854.1
11	埼玉県						2.3E+3		2,304.5
12	千葉県						1.8E+3		1,816.7
13	東京都						4.2E+3		4,183.3
14	神奈川県						2.5E+3		2,505.3
15	新潟県						6.3E+2		629.7
16	富山県						3.7E+2		372.5
17	石川県						5.8E+2		580.5
18	福井県						3.0E+2		303.9
19	山梨県						3.5E+2		350.0
	長野県						5.6E+2		561.9
	岐阜県						9.2E+2		917.3
	静岡県						1.9E+3		1,921.9
23	愛知県						2.8E+3		2,848.5
24	三重県						1.1E+3		1,143.0
	滋賀県						5.1E+2		507.6
26	京都府						6.8E+2		680.7
	大阪府						3.0E+3		2,959.2
	兵庫県						1.5E+3		1,452.8
29	奈良県						5.9E+2		591.0
	和歌山県						7.7E+2		772.0
	鳥取県						3.8E+2		379.0
	島根県						5.3E+2		528.7
33	岡山県						1.2E+3		1,197.5
	広島県						1.6E+3		1,635.2
	山口県						7.6E+2		758.8
	徳島県						7.1E+2		708.3
	香川県						6.8E+2		679.9
	愛媛県						8.9E+2		891.9
	高知県						4.3E+2		429.5
	福岡県						2.6E+3		2,554.3
	佐賀県						4.8E+2		475.1
	長崎県						8.8E+2		879.9
	熊本県						9.4E+2		937.0
	大分県						8.4E+2		837.5
	宮崎県						8.1E+2		813.6
	鹿児島県						1.4E+3		1,376.9
	沖縄県						1.3E+3		1,264.6
<u> </u>	全国						5.0E+4	8.5E+1	49,587.0
	- H						0.0114	0.0L11	10,001.0